

評価基準細目(項目25～27)

福岡市健康づくりサポートセンターの管理に関する実施協定書 別紙1「管理運営業務の要領」に規定する「4 業務の個別仕様について」(1)センターの運営に関する業務①～⑤に沿って評価する。

項目	内容				
25	健康相談や各種健康教室の実施、各種健康情報の発信など、健康づくりの普及・啓発(一次予防)を適切かつ効果的に遂行しているか。				
番号	業務内容		実施回数、利用予定者数を満たしているか	充実が図られ魅力ある内容(手法)であるか	利用者拡大に向けた取り組み(工夫)がなされているか
①	各種相談	ア 各種相談対応	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
②	各種普及・啓発	ア 健康づくりサポートセンターNEWS			
		イ ホームページの制作・運営			
		ウ 講演会・公開講座			
		エ ウエルネスレストラン			
		オ その他			
③	各種講座・教室	ア 一日糖尿病教室			
		イ 禁煙教室			
		ウ 歯周病予防教室			
		エ 生活習慣改善教室			
		オ ヘルシースクール			
					計

項目	内容				
26	総合的な健診(二次予防)について、適切な実施体制が確立されているとともに、健診受診者増に向けた工夫がなされているか。				
番号	業務内容		実施回数、受診予定者数を満たしているか	精度管理、リスク対応等が適切であるか	受診者増に向けた取り組み(工夫)がなされているか
④	総合健診		5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
					計

項目	内容				
27	糖尿病の重症化予防支援事業(三次予防)について、具体的な支援システム構築の理念及び手法が適切であるか。				
番号	業務内容		実施回数、利用予定者数を満たしているか	支援対象者への支援内容が効果的であり、充実しているか	利用者拡大に向けた取り組み(工夫)がなされているか
⑤	糖尿病の重症化予防支援		5・4・3・2・1	5・4・3・2・1	5・4・3・2・1
					計